

第4回可児市公共施設あり方検討委員会議事進行について（議事録）

日時 平成28年4月25日（月） 午前10時から正午

場所 庁舎4階第4会議室

参加者 委員：生田京子、島田信行、成松誠一、長谷川彰、山口由美子
欠席：丹羽千明（敬称略）

事務局：佐藤企画部長、公有財産経営室：渡辺室長、只腰係長、正木

【次第】

1. 部長、室長挨拶
2. 第3回可児市公共施設あり方検討委員会議事録確認
3. 方向性の基本的な考え方について
4. 施設分類ごとにおける方向性について
 - ・ 公民館等における方向性
 - ・ 文化芸術施設における方向性
 - ・ スポーツ施設における方向性
 - ・ 保育子育て施設における方向性
 - ・ 高齢者用施設における方向性
 - ・ その他の福祉施設における方向性
5. その他
 - ・ 次回以降会議日時について

【配布資料】

- ・ 可児市公共施設のあり方提言書（案）
- ・ 第3回可児市公共施設あり方検討委員会議事録

（開会）

第3回議事録の確認について 意見なし

（事務局より方向性の基本的な考え方について説明）

委員長：今説明いただいた基本的な考え方についての意見ををお願いします。

事務局：本日欠席された委員より意見をいただいております。提言書（案）は、委員会での意見を集約され、施設を3つの考え方に分類し、それによる縮減額も明記されており、全般的にわかりやすかったという印象があるとのこと。

委員：中性化とは建築素材等が劣化するという意味合いだと思うので、そういう言葉にしておいて、カッコ書きで中性化と書いてはどうか。

委員長：そうですね。今日はかなり懇切丁寧に内容が説明されましたが、この提言だけ

を読む人にとっては、少し説明があると良いと思います。

委員：建築関係の人であれば多少はこんなことだろうと思ひ浮かぶかもしれないが、アルカリが酸化していくということまで理解されていないと思うので、そのところを補う言葉があると良い。それと、289億円不足するシミュレーション自体を提言の中に入れてはどうか。載せた方がわかりやすいのではないかと思う。図であれば目に入りやすく、言葉で説明するよりもすぐにわかる。

委員：建物を長くもたせるには、建物自体ではなくて設備が重要だと思う。先を見越して設備検討していかないと、建築物がもたないと思う。

委員：将来どうしたいかを考えて、決めていかないといけないと思う。

委員長：60年というのは一般的によく言われる数字ですが、各自治体によって施設耐用年数は捉え方が少しずつ異なります。可児市の場合は60年付近でもう一度手を入れて、75年に延命してはどうかということですね。手の入れ方も、設備的に入れるパターンと、構造補強的なものがあります。今の中性化の話というのは構造体もつかもたないかという話です。委員会として60年から75年に長寿命化していくという方針で合意をしていきたいと思いますという話ですが、他の自治体の事例はご存知ですか。

事務局：具体的に表としてまとめたものはないのですが、多くの自治体の手法として長寿命化があります。一番近いところでは岐阜県が15年間延ばすというものを1つの方法として挙げています。

委員長：可児市だけでなく、各市公共施設をどう維持していくという議論の中で、15年程度は延ばせるのではないかという判断をしつつあるということですね。

委員：人口は将来7万人台になるということで、今の建物を全部維持していくというのは意味がない。集約できるものは集約して他のものに変えろとか、老朽化した場合は取り壊すという選択肢もあると思う。

委員長：考え方1、2、3がそのあたりを考慮していると思います。

委員：どういった建物なら廃止等できるのかとか、どういった建物なら機能を付け加えるなどして使えるのかを考えなければいけない。

事務局：一番のテーマは、足りないお金をどのように縮めていったらいいのかということです。それを考えたときに、今の3つの考え方だったら40億円程度まで縮めることができます。すべての建物を長寿命化するというのではなく、なくせるものはなくすという視点も必要かと思います。

委員：分類ごとにどうするか大まかな部分を先に吟味して考えるというのはどうか。

事務局：先ほど例として挙げさせていただいたものは、前回議論いただいた意見から考えて、集約・複合を検討することを提言として入れてもいいのではないかという施設です。またそういう視点の中でどんなものが考えられるのかご意見をいただきたいと思います。

委員長：これらの大前提となっているのは、基本方針でも示された今の財源レベルをキ

ープして、余ったお金を基金として積み立てていくという仕組みです。だから、今年は余ったからと言って他のことに使ってしまうと、このシミュレーションにはなりません。私の考え方は委員会として、基金的なものを作った方が良いということを提言に入れた方が良いのではないかと思います。

委員：良いと思う。それが基本姿勢だと思う。税収が減るのは確実なのだから。

委員：将来のために、やはりお金をキープしていくことが必要だと思う。

委員：説明の中では基金を積立てるという話が出ていたと思うが、それは考え方の前提か。

事務局：そもそもの前提となっています。全く基金を積まなかったらどうなるかというシミュレーションもあります。

(パワーポイントにより説明)

委員長：基金をいくら積むか、どういう形で積むかということはなかなか額の提案は難しいと思いますが、基金の考え方は必要ではないかということは言っておいたほうがよいと思います。

事務局：考え方1～3の前段階として、基金をしっかり積むというのを提言書としてまず書いておくということですね。

委員：この基金というのは現実的に可能か。

事務局：計画的にというと非常に難しいが、現在一生懸命貯め始めています。

委員：アールでも現実的にやっているのか。それは指定管理者としてか、市か。

事務局：指定管理者にはあくまでも運営をしていただいております。施設にかかる大きな修繕は市で行います。平成30～32年頃がアールの改修時期となっており、今回の改修は合併特例債というものを使います。その先はこういった有利なものが今のところないので、毎年積み立てて、充当していくということが重要になってくると思います。

委員：今後もそういう有利な起債や基金を組み合わせながら、長期にわたって備えていくことが大切。

委員長：2ページ目のところに多少基金の蓄えについて書かれていますが、もう少しアグレッシブな書き方ができるのであれば検討していただければと思います。

事務局：わかりました。

委員：市だけで全部やるのではなく、民間業者も入ってという形の考え方はないか。

事務局：更新する場合、なるべく市が出すお金を抑えて、民間に頑張ってもらおうという形での検討を行うことが基本方針に書かれています。よく言われるのはPFIとかPPPといったものです。そういう視点で活用していくというのは考え方として持っています。

委員長：基本方針に書かれているということですが、多少提言書の方にも書いた方がよいでしょうか。

【公民館等】

委員長：前回は活発に議論いただきましたが、公民館の縮減目標について事務局より説明をお願いします。

（事務局より縮減目標について説明）

委員長：どういう形で縮減するかということが、長寿命化とか縮減検討対象となる建物に踏み込んで書かれていますが、この内容も踏まえて、ご意見があればお願いします。

委員：公民館は可児市内に非常にたくさんあるが、稼働率にすごくばらつきがある気がする。使われているところは四六時中使われているが、一日あまり使われていないようなところも見受けられる。そういったところは少し集約して、空いたところは公民館だと縛られるからコミュニティ施設のようなものにできれば、使い方はもっとよくなると思う。

委員：可児市は各地区に公民館がある。だからそれを集約して減らすというわけにはいかないのではないか。

委員：春里分館や兼山生き生きプラザが複合・集約のところに書かれている。春里分館は建物が古いため集約方向にした方が良い。

事務局：特に春里公民館分館は耐震が NG になっています。他にも耐震 NG の建物が可児市内にはあり、耐震補強を行うまでは入館を取りやめるアナウンスをさせていただいた施設もあります。春里公民館分館は、耐震が OK な部分のみ使える形としています。そういったこともあるため、将来的に集約方向で検討してはどうかということですね。

委員：兼山はどうか。

事務局：兼山生き生きプラザについては同種の施設が近隣にあります。連絡所機能は生き生きプラザにあります。公民館の方に機能を移して生き生きプラザについては更新時に集約するか、それともまだ新しい施設なので、もし民間でやってもいいというところがあればそういった形もあると思います。具体的にどうしましょうというものまではまだありません。

委員：建物の集約と民間活用は、色分けした方がいいのではないか。

委員：民間委託をするかどうかは運営の面だが、建物自体の建て替えを民間にやってもらうということか。

委員：施設利用があるから、全てを取壊さずこの部分は建物を残すというような施設も出てくるかと思う。

委員：その形で利用があればということか。公民館、子育て施設、高齢者施設とわけて考えてはいけないと思う。多目的、多機能な施設を考えて集約施設を考える。以前にも、高齢者用施設は近くがいいから、公民館にくっついていていいという話が出ていたと思う。縦割りではなく、この部分を公民館にくっつけたらこれは集約しても良いというような考え方をしていくべき。公民館だけ考えてはいけないと思う。

委員：30年以上経っている公民館もある。古い建物をどうするかということから地域の意見を聞きつつ進めていくべき。

事務局：今いただいたような意見が今後の方向性のところに書いてあります。多目的に使われるのが理想。理想論が今後の方向性に書かれていて、実際にどうやって減らしていくかという手法が縮減目標に書かれています。

委員：どちらにしても1と2の考え方は必要ということ。

委員：地域の考え方も必要じゃないかと思う。

委員：要するに、地域に公民館は必要だという考え方だろうと思う。ここで分けてるのは、施設の中で古い施設を2に入れてあるだけのこと。1と2は必要で、問題なのは個人的には3かなと思う。集約するのか継続するのかを明確にする必要があるのか。

委員：1つ1つの建物を将来的にどのようなものにするのかという考えはあるか。

事務局：将来的に個々の公民館をどのような形にするというプランはありませんが、本委員会に置いて公民館を軸に考えてはどうかという風に決めていただいたというところだと思います。

委員長：1は非常にわかりやすいですね。長寿命化するということ。2は建替えになります。建替えするときどれかの公民館をなくすというやり方もありますし、そうではなくて1つ1つの公民館を8割程度に縮小して建替えるというやり方もあります。全体のところで20.7%縮減しようと言っているのもその数字がここに入っています。ある程度集約してなくすのか、全部を20.7%縮小したものにするのかということは決めきれていません。3は、委員会としての理想をどこまで強く表現するかです。

事務局：委員会の中で1地区1公民館が原則であって、それを考えたときに、この3に挙げてある施設というのは集約や複合化の検討対象としてもいいのではないかと考えられるものです。今すぐなくしましょうという発想ではなくて、使える施設は使うということなので、民活も当然考えなければいけません。更新のときに果たして同じ用途の施設が同じ地区に必要なのかということなんです。

委員長：3の書き方は踏み込んでいると思います。具体的に名前が出ているので。

事務局：書かない方がいいですか。

委員：いや、はっきり書いた方がいいと思う。

委員長：ちなみに3の5億6千万円というのは、何を前提に算出されているのですか。

事務局：それぞれの建物の規模があって、それを建替えたらいくらになるのかというものを示しています。それと、3に挙げた施設は、長寿命化をすることなく、60年目でなくすということでシミュレーションしています。

委員：補修もしないということか。

事務局：60年目までの補修は行います。

委員長：生き生きプラザについて、民活を考えたときに、すごく極端なパターンだと民間に売却するということがありますよね。それは含んでいない数字ということですか。

事務局：含んでいません。今はあくまでも建替えたらどうなるか、建替えなかったらどうなるかという視点のみです。売却すると収益が入るため、いくらで売れるのかを算定するのは難しい。

委員長：今後の方向性の部分では何かご意見ありますか。

委員：今後の方向性の後に3)として委員会の要旨があるが、提言書の中にこういう形で載るということか。

事務局：この形で組み立ててはどうかと思っています。委員会の要旨というのが皆さんからいただいた意見をまとめたもので、そこから導き出される提言というのが今後の方向性（理想論も含めたもの）となっています。

委員長：ある意味議事録的なものが載っているという形ですね。

委員：公民館をコミュニティ施設に変えようという動きがあるが、例えば、運営については時代や地域に根差した公民館活動をめざした施設にしていくというような文を何か入れてもらった方がいいと思う。最後の文章をもう少し充実させるか、具体的に地域コミュニティという言葉を入れると教育施設からコミュニティ施設へという流れとなる。自治会長研修会でも今度その方向性について研修を行う。多少は時代に沿った公民館の使い方が提言書の中でも理解されていくと思う。言葉は今いいものが浮かばないが、また検討いただければと思う。

委員長：縮減ばかりでは暗い気持ちになってしまうため、公民館はもっとみんなが自由に使えて、地域の人が主導となって楽しく運営していける公民館というような前向きで明るい雰囲気という言葉も入れていただければいいと思います。

事務局：今後の方向性の部分を全文読まないといけないものではなく、小見出しなどで分けて工夫します。

委員長：文章としては淡々と書かれていますが、縮減ということだけでなく、公民館が使いやすくなるということや、もっと使えるものになるといった意味合いも含めた表現としてほしいと思います。

委員：年寄りが集まれるふれあいセンターのようなものや、子育てサロンのようなものが公民館の中に常設できれば変わると思う。縮減ばかりではない方が良い。こういったものや、民間活力を導入したあり方という文があるといい。

委員長：委員会要旨は少し色合いが違うので、資料の方に入れてよいのでは。

委員：委員会要旨はもう少しポイントを絞って簡略化していいと思う。

委員長：1)と2)が提言書のものであって、3)は議論の途中で出てきたアイデアみたいな部分なので、3)ではなくて、ちょっと違う雰囲気を出してもらった方がよいのではないかと思います。

【文化創造センター】

事務局：資料P 8 今後の方向性施設に要する費用を 243 億円から 247 億円に訂正させ

て頂きます。

委員長：アーラについては、費用を積立しつつ維持していきましょうということでしたね。使用料の見直しや市民の利用を優先することについてはどのように思われますか。

委員：アーラの使用料は周辺自治体と比較してどうなのか。

事務局：多くの方に利用していただきたいという観点から安くなっていると聞いています。前回の委員会の意見にも出ていましたが、今後の方向性の案から抜けているため、盛り込んでよいのではと思っています。

委員：利用区分という観点も大切だと思う。アーラは、時間貸しの部屋と午前・午後といったまとまった範囲での貸し出しがある。例えば午後1時まで使いたい場合でも、正午で空けなければいけない。ロフトのような部屋は時間貸しでも良いのではと思っている。

委員：音楽ロフトも時間貸しの方が利用しやすいと思う。今後の維持管理のことを考えれば利用料金の改定はあった方が良くと思う。

委員：指定管理者選定委員会においても同様の提案や利用の少ない施設の運用を見直しではどうかという提案もあった。指定管理運営となっている点で公民館とは違うため、今後の方向性としてどこまで書くのが適当なのかということではないか。

委員：全体（総論的）のところで触れられていけば、個々の施設中分類でなくてもよいと考える。

委員長：使用料や使用時間区分は指定管理者の範疇にあるのですか。

委員：指定管理者による経営改善提案の部分は大きい。

事務局：使用料金は設置管理条例に伴う規則で決められています。

委員：使用料金を値上げした場合、指定管理者の収益が増えることになる。その分をどこに割り当てるのかということになる。

委員：指定管理契約の中で使用料金は指定管理者から必要があれば提案できると記載されていたと思う。

委員：その場合は収支の状況を説明し認められればということになる。認められてもその収益が施設の維持管理に使われるとは思えない。

委員長：この提言書で生々しく書くとするなら、使用料金を改定し、施設維持管理費の財源とするといったことになるのでしょうか。

委員：使用料金が指定管理者の収入になる以上、それは難しい。実際そこまでの利用料金値上げはないのではないか。

委員：防災拠点としてのあり方的なものは盛り込む必要はないか。

委員：他の多くの施設は避難場所になっているから、アーラで書くのなら他の施設でも書かなくてはいけなくなる。そこまでは要らないのではないか。

委員長：今後の方向性ではなく、委員会要旨の部分に防災の点を入れるのもありではないでしょうか。

事務局：今日の話をもとめ、検討します。

【スポーツ施設】

委員長：B & G 体育館と公民館の体育館の差異は何でしょうか。同様の用途であれば、いらぬのではないのでしょうか。違う目的だからこそ残すべきだという議論があって然るべきかと思えます。

事務局：公民館は社会教育法に基づく施設であるのに対して、B & G 体育館はスポーツのための施設です。ただし、地区公民館との規模の差異はありません。

委員：プールがあるかないかの違い。

委員：公民館体育館は地域に根差した運動施設。B & G 体育館の周辺には他に弓道場や運動場・テニスコートがある。大会があればメイン会場としての位置づけがある。体育館だけを比較するものではないのではないかと。体育館の床はかなり傷みが多い。そういった設備に手を入れていかなければいけないという視点も含め話した方がよいのではないかと。

委員：確かに体育施設の拠点というイメージがある。できた当時はよかったのだろうが、今はずいぶん古ぼけた印象がある。体育館も今となっては手狭感があるし、プールも設備がいいとは思えない。プールと体育館がくっついた施設としかみえない。

委員：今後もスポーツ施設として使えるのかどうかということではないか。例えば現状では難しければどう手を加えていくのか、現状のままか、新しくしていくのか。全体施設としてはあそこしかないから、場所としてはいいと思う。

委員：B & G 体育館にはウエイトリフティング場や、トレーニングジムもある。体育館規模をみても、これまで実施されてきた室内競技（剣道や柔道・空手）であればあの程度の広さで十分だと感じる。そういった大会を開催するという目的があそこに集約されている。他の施設で代わりになるというものではないのではないかと。ただ、個人的にはプールは要らないと思う。現在行っている障がい者のための事業を代わりに実施できる施設、例えば、他市町村の施設を広域的に使うことが可能であれば、維持管理のことを考え廃止方向でも良いと感じる。

委員：年2～3カ月の運営なら今後も残す意味はない。もし作るなら、小牧市のように廃熱処理が利用できるものをささゆりクリーンパークに持って行った方がよいと思う。

委員：可児市だけが温水機能がないのか。

事務局：八百津にはあるが、その他にはありません。また、プールは改修することが決まっているため、当面は現状のまま使っていこうとしています。条件付きで集約というようにまとめていった方がよいのでしょうか。

委員：老朽化による補修費との費用対効果から、また有効な事業継続の道筋が確保されるのであればということを書いていけばいいのではないかと。

事務局：今後の方向性の部分で工夫してみます。

【保育子育て施設】

委員長：縮減目標の説明と、地域の年少人口が将来どのようになっていくかを説明してください。

（事務局より土田・下恵土は多く、久々利・兼山・広見東の地区人口は併せても土田に届かないことを説明）

委員長：児童センター施設の更新時には、ニーズの高い場所に移していくという考え方があるのかもしれませんが。幼稚園・保育園は、人口的なニーズだけではなく、民間参入の可否も含めながら検討すべきと考えます。いずれにせよ、今後の人口動態や施設ニーズと連動して検討していくのがよいのではないのでしょうか。

委員：保育園・幼稚園は民間でやれる施設もある。児童センターは運営を民間に任せることはあっても、民間が施設をつくるということではなく、公がやることではないだろうか。使用に関する見直しはあっても縮減対象とすべきではない。こども発達支援センターくれよんも、いっぱい待ちが出ている状況で、今後も変わらないだろう。また、今は就学前を対象としているが、本来はその先までもケアした方がよい。こういった施設は縮減の対象としない方がよいと考える。キッズクラブの学校複合化は考え方としてある。

委員長：児童センターの設置場所についてはどうですか

委員：今の位置は可児市の端にあり、あまり使っていない。

委員：ママ友繋がりや、いろいろな所から来るのではないかと。市内に限ったことではない。施設でやっていることに魅力があれば場所は関係ないと思う。

委員：可児市の児童センターは他市の子どもも受け入れる。

委員：子どもの孤立化の問題がある中、児童センターがやれることはある。今後も残していくべきと考える。ただ、帷子のような場所にあるよりもう少し中央にあった方がよいと思う。

委員：本来の趣旨から外れるかもしれないが、児童センターは屋内駐車場など全天候に対応した機能が望まれるのではないかと。キッズクラブはやはり学校内にあるべきかと思う。また両親共働きしないと生きていけないという社会構造になっている以上、拡充していくしかないのではないかと。保育園・幼稚園は、民間との調整がどれくらいできるかということ、その中で官が担うものはこれだということを確認していくことが重要ではないかと思う。

委員：土田地区のように民間施設がある地域はよいが、久々利や兼山、瀬田のような民間がない地域はなくせないで、認定こども園のような施設を作っていくということではないだろうか。

委員長：民間の参入がない地域は公が担い、あとは児童規模に応じて施設規模を縮小するというのではないのでしょうか。キッズクラブは将来的には学校と複合化を検討して

いきます。本日は時間となったため、残りの2施設中分類は次回に回させていただきます。

事務局：今後のスケジュール説明

委員会終了